

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

「人間の尊厳」を考えるための大切な場として

あけまして

おめでとうございます

国立ハンセン病資料館も、皆様方の多大なご支援のもと、昨年6月25日に創立20周年を迎えることができました。改めて厚く御礼申し上げます。その折の館長挨拶を一部加筆して『多磨』（昨年10月号）に寄稿しましたが、そこで主たる問題とした「名誉の回復」につきまして、再度この年頭の辞にも述べさせていたたく存じます。

この「名誉の回復」とは、絶対隔離を基本原理とした無謀な対策の誤りの根源である、「癩（らい）患者」の「癩（らい）は病気、患者は人、病気がどうあろうと人は人」という峻別をないがしろにしていた実態を、明確に正すための措置ということができます。

あと一つの問題は、ひとりの人つまりある個人がハンセン病を患うと、遺伝病ではないことが約一世紀も前から知られているのに、まるで一家一族がハンセン病を患っているか、患うことになるかのような、愚にもつかない思い込みが後を絶たないことです。

こうした誤解が、ハンセン病を患っている人、あるいは患っている

た人、さらにはハンセン病と関係のない身内の人びとをも、悩ませ続けてきました。

これらの人びとの名誉の毀損も、ハンセン病にまつわる共存・共生を阻む思い込みも、「文明国」日本であれば、あっさりと解消しうに思えますが、そうでもないらしいのはなぜでしょうか。——ハンセン病の新発症患者がほとんど

国立ハンセン病資料館

館長 成田 稔

謹賀新年



絵画展を見る来館者

いなくなった今、一般の関心が冷めてしまったためかもしれません。しかしこれでは、ハンセン病についての邪な思いを心の奥に隠したまま、間違いに気づかないままに続けることになるのかもしれません。それであればこそ、しっかりと社会啓発の必要性を今更のように強く考えております。

ところで、国立ハンセン病資料館の設置目的は、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（二〇〇八年）の第18条に明記されていますが、それ（名誉の回復）がハンセン病問題に限ったわけではないのはむしろ当然といえます。

例えば、精神疾患をはじめ、普通の人同士としてのかかわりがときには難しい病気になる、「人間としての尊厳」が損なわれるような場合もあります。「思いやりのある、みなが一緒に過ごせる社会」づくりを、言葉だけに終わらせないために、ハンセン病についての正しい理解と、ハンセン病を患う人、患った人への真摯な共感を促すことは、またとない道標になるはずであり、それが、有効な社会啓発のあり方であるのはいうまでもありません。

これこそ資料館の存在を永遠にと望むゆえんです。ここには、「癩患者」であったが故に、「人ではない」かのように捨てられた「人」の、耐えに耐えた思いがこもっています。それは日本人にとって自らを映し出す鏡であり、のけ者にされがちな病に苦しむ人とのかわりの教えの場でもあります。年内には開館以来お越しいただいた方が30万人を越えます。数にこだわらなければありませんが、多くの皆様に関心を寄せていただいていることを深く感謝しております。

今年もまたご協力、ご支援のほどを心からお願ひ申し上げます。

多磨全生園絵画展 市民のまなざしに触れる

11月9日から12月27日まで第1回多磨全生園絵画展が当館ギャラリーで開催された。作品は多磨全生園入所者自治会・NPO法人東村山活き生きまちづくりが全生園の歴史的建造物、史跡、人権の森等を市民に知ってもらう目的で東村山市内の小中学生と一般を対象に募集し、集まった63点から選ばれた20点で、昨年の多磨全生園の文化祭で展示されたものである。

カブトムシやクワガタ、望郷の丘が描かれた作品からは子どもたちが全生園で自然と触れ合いながら遊んでいる光景が伝わってくる。木漏れ日に照らされた原っぱを描いた油絵からは自然の暖かさ、園内の静けさを感じる。市民の全生園への関わりや思いを感じさせる絵画展であった。

秋季企画展「想いでできた土地」

ガイドツアー6回で320人参加

今年度の秋季企画展では、「想いでできた土地 多磨全生園の記憶・くらし・望みをめぐる」と題し、隣接する国立ハンセン病療養所多磨全生園を紹介した。園内63ヶ所を選び、「史跡」と「日常生活と医療の場」の2つのカテゴリーに分けて、それぞれの場所の写真に解説を付けたパネルと、園全体の地図を展示した。当館は20年前の設立以来、全国にあるハンセン病療養所の共有の施設として活動してきた。つまり所在地を中心とした地域志向型とは異なる博物館施設なのである。しかし現実には、隣接する多磨全生園についての問い合わせが多く、来館者も東村山市内の小中学校をはじめ近隣から訪れる方が大半を占めている。これは地元にとってのニーズが存在することを示しており、それに対応する地域志向型博物館としての性格をいかに併せ持つかは、以前からの課題だった。



秋季企画展ガイドツアー

でも暮らしやすいようにと自分たちの手で改善を図り、何十年と住み続けている入所者にとって多磨全生園は、恨み・悲しみ・喜び・愛着など様々な想いが詰まった土地だ。中でもそれらの想いが露出している場所を来館者に知っていただき、その想いの一端にでも触れてもらえれば、入所者にとって多磨全生園の大切さがわかってもらえるのではないかと考えた。そして更に、来館者各人なりの多磨全生園の価値を見つけてもらえれば、入所者が大切に思っている多磨全生園と一緒に残そうとするつながりが広まると期待した。

したがって今回の企画展は、来館者に展示だけを見て満足してもらおうのではなく、多磨全生園内に実際に足を運んでみたくなる、「現地への入口」という性格を強く持ったものになった。

会期中、付帯事業として多磨全生園内のガイドツアーを6回も開催したのはそのためだ。園内に勝手に足を踏み入れても良いのかと心配している人は多いと予想していたので、実際に歩いてみるところまでを用意することにした。

ガイドツアーは毎月1回、土日に2日連続で行い、延べ約320人の参加者を得た。土曜日は「史跡」、日曜日は「日常生活と医療の場」を回るコースにして、2日続けて参加できなくても翌月もう一方のコースを回れるようにした。いずれも午後1時から3時までの時間を予定したが、1回につき30ヶ所以上を回るため、2時間では取まらなかった。

また通常の企画展なら企画展図録を刊行するが、今回はガイドブックという位置づけにし、展示パネルすべてに掲載したA5サイズの冊子を作った。ガイドブックがあれば来館者が各自で園内を回ることが容易になり、企画展終了後も地元のニーズに応える術を持ち続けられると考えた。

以上のように今回の企画



企画展を見る田村大臣

展は、展示そのものよりもその後の来館者各人の行動を促すことに重点を置く、現地ありきの企画だったことが特徴だった。こうし

10月9日（水）、第2次安倍内閣において厚生労働大臣に就任した田村憲久大臣が来館した。

午後2時に公用車で多磨全生園に到着した大臣一行は、全療協および入所者自治会との懇談を行い、朝戸園長の案内で不自由者棟、花さき保育園、望郷の丘等の園内施設を視察し、納骨堂で献花を行った後、予定通り資料館に到着した。成田稔館長をはじめ資料館およ

田村厚生労働大臣が来館 常設展と企画展を見学

た企画が入所者と来館者とを結びつけるきっかけに少しでもなればと思う。

び科学技術振興財団幹部職員が玄関にて田村大臣を出迎えて、まず黒尾学芸課長が、1階展示室エントランスにおいて、本資料館の設置経緯と理念・目的、収蔵資料の特徴について説明した。続いて2階常設展示室では平沢保治運営委員が加わり、展示室の要所において、氏の実体験に基づくエピソードを織り交ぜながら、過去の療養所での生活実態、生き抜いてきた証である展示物のもつ意味を解説、さらに将来を担う子供たちのために未来志向で行う資料館の啓発活動の意義について大臣に語りかけた。田村大臣は、時おり質問の言葉も発しながら、平沢委員の解説に熱心に耳を傾け、当初予定になかった秋季企画展「想いでできた土地」まで見学した。

視察を終えた田村大臣は、ロビーにて記者の取材に応じた。質問は全療協要求の療養所職員の定数問題に集中したが、大臣は問題解決のために全力を尽くすと繰り返し述べた。是非とも力を発揮し、入所者の願いを具体的に叶えてほしい。

開館20周年記念座談会開催 設立時関係者が思いを語る

当館は今年開館20周年を迎え、6月に式典等各種の記念事業を開催した。座談会も当初その期間に計画していたが、登壇予定者の体調不良などもあり延期していた。

仕切り直して11月9日(土)午後1時30分～3時30分、当館映像ホールで座談会「資料館の設立、活動、これからへの期待を語る」を開催した。壇上には資料館設立を支えた5人の関係者大竹章・佐川修・成田稔・平沢保治・山下道輔の各氏に、一堂に会していた。



20周年記念座談会

はじめに自己紹介を兼ねて、20年前の資料館設立時に果たしたそれぞれの役割について話していた。大竹さんと佐川さんは全園をまわる資料収集と展示プランの作成、成田館長と平沢さんは建設地の選定と入所者への説明や、設立者である藤楓協会との連絡、山下さんは長年の資料収集について話された。

また資料館の礎となった全生園入所者自治会図書室のハンセン氏病文庫について、生活と医療のための患者運動を続けてきたが、そろそろ自分たちが歩んだ道を残すことも必要との発想から生まれたとのことのお話もあった。

座談会と銘打ったものの、司会が各人に質問し、それに答えていただくシンポジウムの形式で会が進んだ。主な発言として、当時入所者自治会長を務めていた平沢さんは、資料館設立は自治会による将来構想の一環だったと話した。また当時全生園長であった成田館長は、資料館設立地を園の敷地から切り離すことで、建坪率の制限をクリアしたことを話した。自治会図書室の担当だった山下さんは、資料館の設立によって、それまで集めてきた資料に、人から見てもらえない場が出来たことをうれしく思ったと当時を振り返った。設立

準備から今日まで資料館の活動を支える佐川さんからは、20年間の主な事業について概説があった。今は全療協本部に勤める大竹さんは、リニューアルに伴う館名変更のいきさつについて話した。

また今後の資料館に望むこととして、他の病気の患者や障がい者にも活用できる場となってもらいたい、社会に役立つ資料館を作っ

中国回復者の生きてきた証し 林志明作品展開催に向けて

当館では、今年4月5日から中国のハンセン病回復者である林志明さんの作品展を計画している。

林志明さんは、一九二九年、広東省南部の貧しい農家に生まれた。8才の時にハンセン病と診断され、広東省東莞の沙環療養所に送られた。一九六〇年、病気の「治癒」とともに社会復帰し、一九七〇年代には教育や創作活動の指導にもあったが、その後、偏見の強い社会の中でハンセン病回復者である過去を告白し、正義を求める講演を行ったことで職を追われた。

その後は広東省各地のハンセン病療養所・村の現状を把握するための調査活動を積極的に行い、現在も中国の回復者組織であるハンダの名譽理事長として、患者・回復者の支援活動に尽力している。

林志明さんと作品



ていつてもらいたい、「加害の実態」よりも難しい「被害者の心象」を伝えることに取り組んでもらいたい、学芸員たちには語り部の替わりとなつていつてもらいたい、本当の症状を見せつつも偏見を招くことなく、病気を克服してきた患者の姿を伝えてもらいたい等の意向が示された。

る回復者にも重なる思いを林さんにも見た気がした。本展では、新作も含めた林さんの作品20点余りを紹介したい。また、現地で活動するハンダや学生ワークキャンプを指揮するJIAAの活動を通して、広東省を中心とした中国のハンセン病患者・回復者の現状についても同時に伝えたい。会期中、林さんの訪日も予定している。付帯事業等の詳細については追ってホームページに掲載する。

徳田弁護士講演会

12月8日(日)14時から、ハンセン病首都圏市民の会とNPO法人IDEAジャパンとの共催により、ハンセン病違憲国賠訴訟で西日本弁護士代表をつとめた徳田靖之弁護士講演会が開催された。会場は多磨全生園福祉会館で、約80人が参加した。

徳田氏は「国賠裁判から療養所のいま」と題して、約1時間半にわたって講演を行った。徳田氏は、自らの生い立ちや弁護士活動と関わらせながら、ハンセン病問題との出会いを語り、その上で、国賠訴訟と「ハンセン病問題基本法」の歴史的意義を指摘した。さらに、全療協が国に対して要求している療養所職員定数削減反対について、「国に憲法違反の責任を最後までとらせることができるかどうかの最後の戦い」と指摘し、この運動の重要性とそれに取組む自らの決意を強調された。

全療協の統一行動会議 議員懇談会総会を傍聴

11月12日(火)

に行われた全療協の医療改善・予算獲得行動戦略会議、ハンセン病対策議員懇談会総会を当館の黒尾学芸課長が傍聴した。

午前中の戦術会議(於愛宕山弁護士ビル)では、政府の責任でハンセン病問題基本法の完全実施を要求するという基本方針に則り、①平成26年度予算概算請求

満額獲得、②平成26年度のハンセン病療養所職員的大幅増員、③27年度以降の国家公務員の定数削減計画からの療養所職員の除外、④賃金職員の早期定員化を図る長期計画策定が要求項目にあげられた。そして当面の運動のゴールを要求③の達成におくこと、その前提として①・②の実質的勝利が必要であること、全療協という運動体の高齢化をふまえ、市民・療養所職員と協力して運動を進めるべきことが確認された。その直近の運動の一里塚として東京都内での市民集会の12月19日開催が決定された。

午後のハンセン病対策議員懇談会総会(於衆議院第1議員会館1階多目的ホール)は、国会開会中にも関わらず48名の国会議員が参加して行われた。全療協は、中曽

中曽根議院会長挨拶



根弘文会長に対し、前述した要求②③④に、安倍首相への面談実現を加えた要請書を提出。さらに今回、全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会(9市19人出席)も、13項目に及ぶ要請書を提出した。これらの要請を受けて次々にマイクを握った国会議員が「期待に込めるべく、しつかりやらせていただきたい」と述べていき、厚労省担当官に対して定員問題への具体的答弁を迫る場面もみられた。突然のことで、はつきりとした回答は得られなかったけれども、議論の過程では「政治は結果責任」という議員の発言も飛び出し、やり取りを間近に見た一般傍聴者の多くが、入所者が求める結果が得られるよう、国会議員のみなさんに奮闘してほしいと思ったに違いない。

資料館で人権啓発講演会 子どもの最善の利益とは――

去る11月3日(日)、当館映像ホールにおいて、人権啓発講演会「子どもの最善の利益とは何か――ハンセン病の歴史から・子どもの権利条約から学ぶ」が開催された。講演会は東村山市が主催し、花さき保育園を運営する社会福祉法人土の根が共催した。

講演会は12時50分、花さき保育園園長の森田紅氏の司会により開会し、まず主催者の渡部尚東村山市長より挨拶がなされた。

続いて当館語り部の平沢保治氏による基調講演が行われた。平沢氏は、ハンセン病をめぐる歴史と自身の発病・入所以来の体験、そして子どもたちとの交流について1時間程度お話された。



汐見稔幸氏による記念講演

休憩を挟んで、白梅学園大学学

長の汐見稔幸氏による記念講演が行われた。汐見氏は産育・保育をめぐる問題、子どもの権利をめぐら問題についての第一人者である。当日は「人権」の概念の始まりから説き起こし、子どもの権利条約の本質と、子ども自身にとつて最も大切な利益を守り育てることの重要性を、丁寧にかつわかりやすくお話された。

当日は約百人が参加し、盛会のうちに終了した。

台風被害のクリオン島へ ご支援のお願い!!

昨年11月8日にフィリピン中部を襲った猛烈な台風30号は、「クリオン療養所ならびに総合病院」のあるクリオン島にも甚大な被害をもたらした。院長のクナナン医師によると、多くの家屋が壊れた他、学校・総合病院・併設する博物館の屋根が吹き飛んだ。1ヶ月経っても電気は復旧せず、食料・医薬品・衣類などが不足しているという。また被害状況や支援について詳しい笹川記念保健協力財団のホームページによると、全島民の75%が被災したと言われている。島民のほとんどはハンセン病の関係者で、患者・回復者・職員・家族や子孫など約2万人が暮らしている。これまで語り部や学芸員

が島を訪れ、クナナン医師が2度来館されるなど、当館もクリオン島とは関わりを持ってきた。そのため職員の間で義援金を募るなどしてきたが、今回来館者にも支援へのご協力をお願いすることになった。館内受付に募金箱を設置している。いただいた義援金は、当館が「クリオン療養所ならびに総合病院」の口座に送金する。ぜひ、みなさまの暖かいご支援をお願いします。

各国文書資料調査 何卒ご協力下さい

昨年9月に各療養所・入所者自治会宛てお知らせしましたように、今年度より、各園の文書資料調査が始まりました。

これは平成21年度のハンセン病問題対策協議会での確認事項のひとつとして、厚生労働省から国立ハンセン病資料館に実施を依頼されたものです。平成22年度から各園にて実施した実物資料調査に続き、それぞれの園にどのような文書資料が残されているかを調べ、各園の皆様様の歴史を跡づける資料の継承に資する目的で行います。今年度より平成27年度までの3年計画で、各園に学芸員が訪問し、予備調査および本調査をさせていただきます。予定しております。

既に邑久光明園、奄美和光園にお伺いしており、今後他の園の皆様にもお世話になることと存じます。是非ご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。